



広島報

# せらら

2023  
令和5年

# 12月

No.231



## 今月の主な内容

- 「所得税・町県民税・国民健康保険税申告」について…2
- 輝く せらの学校文化発表会……………4
- けんこう保つと情報……………10
- 「教育関係物品・大型絵本等贈呈式」……………13
- 人権シリーズ……………18
- 町長室……………20
- 情報BOX……………24
- はじめてのおたんじょうび……………30

11月1日に開催された「輝くせらの学校文化発表会」の様子です。  
 【関連記事：4ページから5ページ】

# 健康保険税申告」について～ などのお知らせ

## 令和5年分 申告時間・会場・日程のお知らせ

### 1 申告時間

【常設会場】 受付・申告 8時30分 ～ 15時30分（受付終了）

【巡回会場】 受付・申告 9時 ～ 15時（事前予約制）

### 2 申告会場と日程

月	日	曜日	常設会場（8時30分～15時30分）		巡回会場（9時～15時）
			甲山農村環境改善センター	せらにし支所	
2	16	金	甲山農村環境改善センター	せらにし支所	
	17	土			
	18	日			
	19	月	甲山農村環境改善センター	せらにし支所	
	20	火	//	//	
	21	水	//	//	
	22	木	//	//	
	23	金	祝日		
	24	土			
	25	日	甲山農村環境改善センター	せらにし支所	
	26	月	//	//	
	27	火	//	//	黒川自治センター
	28	水	//	//	津名自治センター
	29	木	//	//	山福田自治センター
3	1	金	//	//	大見自治センター
	2	土			
	3	日			
	4	月	甲山農村環境改善センター	せらにし支所	津久志自治センター
	5	火	//	//	西大田自治センター
	6	水	//	//	宇津戸自治センター
	7	木	//	//	伊尾自治センター
	8	金	//	//	東自治センター
	9	土			
	10	日			
	11	月	甲山農村環境改善センター	せらにし支所	
	12	火	//	//	
	13	水	//	//	
	14	木	//	//	
	15	金	//	//	

税務課及びせらにし支所生活課での申告はお受けできません。

【お問合せ先】 税務課 賦課係 ☎0847-22-5300

# ～「所得税・町県民税・国民 — 申告会場・日程

**常設会場での申告を検討ください。**

甲山農村環境改善センター  
せらにし支所 を常設会場とします。

どちらの会場、どなたでも申告できます。  
都合に合わせてお越しください。

**今年から税理士による申告受付はありません！**

**次のような申告は税務署でお願いします。**

- 青色申告 ●住宅借入金等特別控除の1年目の申告
- 譲渡所得の申告（株式、土地・建物の売却）※公共事業に係るものを除く。
- 先物取引に係る所得 ●消費税・贈与税・相続税の申告
- 過年分（令和4年分以前）の申告 ●雑損控除・災害減免の申告

**巡回会場は事前予約制です。**

**また、常設会場への来場が困難な方を  
優先させていただくことがあります。**

予約受付期間 令和6年2月1日（木）～2月7日（水）  
（受付時間は、月曜日～金曜日）  
8時30分～17時まで

予約受付電話番号 ☎0847-22-5300  
（税務課 賦課係）

※ 自治センター・せらにし支所での電話予約はできません。

# 輝く せらの学校文化発表会



たくさんのご来場  
ありがとう  
ございました！



世羅町では、11月1日を「せら教育の日」と定めています。これは町民の教育に対する関心と理解を深め、学校、家庭及び地域社会が連携して本町教育の充実と発展を図ることにより、心豊かでたくましく、確かな学力を備えた明日の社会を担う子どもたちを育成すること、町民が生涯にわたって自ら学び、地域社会の振興に主体的に参加する人づくりを進めることをねらいとしたものです。

今年度、児童生徒の表現力と学校文化の向上を目的として『輝く せらの学校文化発表会』を4年ぶりに開催しました。

## <ステージ発表①> せらにし小学校

◇和太鼓演奏◇

「せらにし小 太鼓」



## <ステージ発表②> せらひがし小学校

◇表現・群読◇

「せらひがしの宝」



## <ステージ発表③> 世羅小学校

◇合唱・合奏◇

「地球星歌～笑顔のために」「情熱大陸」



## <ステージ発表④> 甲山小学校

◇鼓笛演奏◇ 「ミッキーマスマーチ」「聖者の行進」

「鉄腕アトム」「ドラゴンクエスト～ロトのテーマ」



**<ブース発表①> 甲山中学校**

◇発表◇

「Serappy Project」

～外国人を案内して幸せあふれる町へ～



**<ブース発表②> 世羅中学校**

◇発表◇

「まなびのとびら」の取組について

～持続可能な社会と私たちの未来～



**<ブース発表③> 世羅西中学校**

◇発表◇

「明神の舞」の取組について



**<展示の部>**

郡美展推奨作品（書写・絵画）や世羅高等学校の生徒作品を展示しました



**アンケートにご協力いただき、ありがとうございました！**

- ステージ発表は練習の成果が存分に発揮され、工夫された表現方法が感動を呼びました。ブース発表は幕間を有効に使われ、効果的な演出となりました。テーマも3校3様で個性が出て、新しい学校文化の独自性がうかがわれました。
- 素晴らしい発表会でした。一人一人が輝いていました。生徒が運営に関わり、進行することはとても良いと思いました。
- 「輝く せらの学校文化発表会」の復活おめでとうございます。町内7つの小中学校が世羅教育の精神性を育てる学校文化の創造と継承に取り組んでおられることに敬意を表します。
- 子どもたちの輝く姿を目にし、とてもうれしく思いました。小学校はそれぞれの学校が、学校の特色、地域の特色を意識し、子どもたちが体全体を使って表現していたように思いました。中学校の発表は、発表の意図をしっかりと理解し、仲間と共有し、発表へとつなげていたように思います。子どもたちの成長の姿を目の前にすることは地域の喜びでもあります。ご指導くださった各校の先生方、そして関係者の皆様に心から感謝いたします。
- 子どもたちは日ごろから一生懸命練習しています！！このような発表の場があることは、練習した達成感もあり、また他の学校の発表を見て自分たちにはないものを見れるので、とても良いことだと思います。

(来場者アンケートから抜粋)

# 障害者差別解消法が変わります!

令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されます。

## 共生社会の実現に向けて

「障害者差別解消法」では、行政機関等及び事業者には、障害のある人への障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、障害のある人から申出があった場合に「合理的配慮の提供」を求めることなどを通じて、障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる「共生社会」を実現することをめざしています。

令和3年には障害者差別解消法が改正され、令和6年4月1日に施行されます。この法改正によって、これまで努力義務とされていた**事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化**されます。障害の有無に関わらず誰もが安心して生活していけるために、一人ひとりがどのような取組ができるか、みんな考えていきましょう。

例えば障害のある人が  
来店したときに…



### 【留意事項】

- ▶ 「合理的配慮」の内容は、障害特性やそれぞれの場面・状況に応じて異なります。
- ▶ 障害のある人への対応が「不当な差別的取扱い」に該当するかどうか、個別の場面ごとに判断する必要があります。

## 個々の障害の特性に応じた配慮が必要です。

### 身体障害の主な特徴

- ・ 視覚の障害により、文字の読み書きや、一人での移動が困難な人もいます。
- ・ 聴覚の障害により、音や音声による情報が得にくく、文字や図などの視覚による情報を必要とする人もいます。
- ・ 肢体の障害により、移動に制約があったり、文字の記入や話すこと、体温調節等が困難な人もいます。
- ・ 心臓や呼吸器など、身体の内側の障害により、疲れやすかったり、外見から分かりにくいために周囲の理解を得られずにストレスを抱える人もいます。

### 精神障害の主な特徴

- 統合失調症、うつ病等により、
- ・ ストレスに弱く、疲れやすく、対人関係やコミュニケーションが苦手な人が多いです。
  - ・ 周囲の言動を被害的に受け止め、恐怖感を持ってしまう人もいます。
  - ・ 外見からは分かりにくく、障害について理解されずに孤立している人もいます。

### 知的障害の主な特徴

- ・ 複雑な話や抽象的な概念は理解しにくい場合があります。
- ・ 漢字の読み書きや計算が苦手な人もいます。
- ・ 人に尋ねたり、自分の意見を言うのが苦手な人もいます。

### 発達障害の主な特徴

- 自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症等により、
- ・ 遠回しの言い方やあいまいな表現は理解しにくい人もいます。
  - ・ 相手の表情・態度やその場の雰囲気を読み取ることが苦手な人もいます。
  - ・ 順序立てて論理的に話すことが苦手な人もいます。

▶ 障害者差別解消法の対象となる「障害者」は、障害者手帳を持っている人のことだけでなく、障害や社会の中にあるバリアによって、日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人全てが対象です。

## 不当な差別的取扱いとは

正当な理由なく、障害があることを理由として、サービスの提供を拒否することや、サービスの提供に当たって場所や時間帯を制限すること、障害のない人には付けない条件を付けることなどは禁止されています。



保護者や介助者がいなければ一律に入店を断る

## 不当な差別的取扱いの具体例



障害のある人向けの物件はないと言って対応しない



障害があることを理由として、障害のある人に対して一律に接遇の質を下げる

## 合理的配慮の提供とは

- ▶ 障害のある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。
- ▶ 障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が示されたときには、負担が重すぎない範囲で対応することが求められます。
- ▶ 「合理的配慮の提供」に当たっては、障害のある人と事業者が話し合い、お互いに理解し合いながら共に対処案を検討することが重要です。

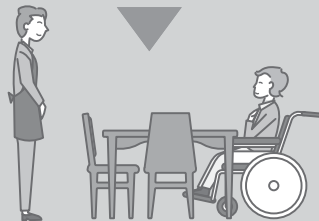
## 合理的配慮の具体例

※合理的配慮の内容は個別の場面に依りて異なるので、以下の例はあらゆる事業者が必ずしも実施するものではないこと、また次の例以外であっても合理的配慮に該当するものがあることに留意しましょう。

### 物理的環境への配慮 (例: 肢体不自由)



【障害のある人からの申出】  
飲食店で車椅子のまま着席したい。

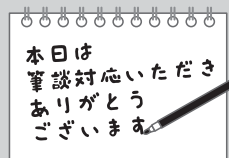


【申出への対応 (合理的配慮の提供)】  
机に備え付けの椅子を片付けて、車椅子のまま着席できるスペースを確保した。

### 意思疎通への配慮 (例: 弱視難聴)

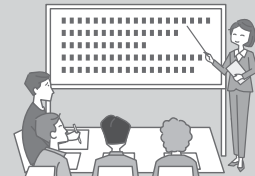


【障害のある人からの申出】  
難聴のため筆談によるコミュニケーションを希望したが、弱視でもあるため細いペンや小さな文字では読みづらい。

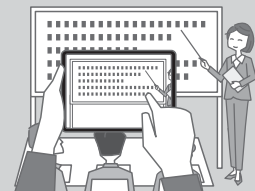


【申出への対応 (合理的配慮の提供)】  
太いペンで大きな文字を書いて筆談を行った。

### ルール・慣行の柔軟な変更 (例: 学習障害)



【障害のある人からの申出】  
文字の読み書きに時間がかかるため、セミナーへ参加中にホワイトボードを最後まで書き写すことができない。



【申出への対応 (合理的配慮の提供)】  
書き写す代わりに、デジタルカメラ、スマートフォン、タブレット型端末などで、ホワイトボードを撮影でることとした。

## 困ったときは…

出展：障害者差別解消法が変わります！（リーフレット）【内閣府】  
障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト

障害者差別解消法に関する困りごとがあれば、まずはお相談ください。

### ▶ 障害者差別に関する相談窓口「つなぐ窓口」（令和7年3月までの試行事業）【内閣府】

☎ 0120-262-701 メール相談：info@mail.sabekai-tsunagu.go.jp

どこの相談窓口にご相談すれば良いかわからない時に、適切な相談窓口につながるよう調整・取次します。

### ▶ 障害者差別解消法に関する身近な相談窓口：福祉課 障害者支援係

## 障害について正しく知ることから、誰もが安心して

住み続けられるまちづくりを進めていきましょう。

【お問合せ先】福祉課 障害者支援係 ☎ 0847-25-0072



# 「3月総合健診」申込み受付中

## 日程

	月日	会場	申込締切日
令和6年3月	7日(木)	せらにشتاونセンター	令和6年1月26日(金)
	8日(金)・9日(土)	せら文化センター	

## 総合健診で受診できる検診項目

- ・特定健康診査 ・肝炎ウイルス検診 ・大腸がん検診 ・肺がん検診 ・胃がん検診
- ・前立腺がん検診 ・子宮頸がん検診 ・乳がん検診(マンモグラフィ・乳腺エコー)
- ・骨粗しょう症検診

※特定健康診査は無料、その他の検診は1項目500円のワンコインで受けられます。

ただし、40歳~74歳の方で国民健康保険以外の医療保険に加入されている場合、特定健康診査は各保険団体が指定する金額をお支払いいただきます。

※1つの項目から受診可能です。詳しくはお問合せください。

3月の総合健診会場では、希望者は無料で血管年齢測定ができます！  
健診を受ける機会に、一緒に測定してみませんか。

【申込み・お問合せ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134  
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

## 地域包括支援センターだより

地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です。介護予防や制度等の情報をお伝えします。

## やってみよう！ 毎日体操

### 〈腰周りの体操〉

効果：腰の周りを支える筋肉を鍛えることで、腰痛を予防することができます。

- ①膝を立て、  
仰向けに寝ます。



- ②両肩が床から  
離れないように、  
両膝を右側に倒します。



- ③両膝を中心に戻し、  
①の体勢に戻ります。  
左側も①~③と同じように  
行います。



左右交互に10回ずつ  
行います。  
痛くない範囲で  
やってみましょう！



【お問合せ先】 地域包括支援センター(福祉課) ☎0847-25-0072





# たすきでつなぐ 世羅の“食”

たのしく食べよう！  
すんでつくろう！  
せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

## 食生活改善推進員おすすめレシピ

### ひき肉とだいこんの炒め煮

#### ■材料（4人分）

豚ひき肉	200g
だいこん	440g
さといも	140g
塩	小さじ1
絹さや	8g
サラダ油	小さじ1
だし汁	240ml
しょうが汁	12g
しょうゆ	大さじ1・1/2
酒	小さじ4
みりん	小さじ4
片栗粉	小さじ2・2/3
水	30ml



#### 【1人分栄養量】

エネルギー183kcal 塩分1.1g

### 今月の世羅の食材【だいこん】



だいこんは、根と葉で含む栄養素が違います。根の部分は、消化を促進し、胃腸の動きを整える効果があります。葉の部分はかせ予防、骨の強化などに役立ちます。

#### ■つくり方

- ①だいこんは皮をむいて厚さ1cmの半月切りにする。それをさらに1.5cm幅の大きさに切る。
- ②さといもは泥を落として上下を切り落とし、皮をむいて4等分にする。塩でもみ洗いしたら、2分ほど茹でて、ザルにあげ、ぬめりを洗い流す。
- ③絹さやはへたと筋を取り除き、熱湯で10秒程度さっと茹でて、斜め細切りにする。
- ④フライパンに油を熱し、豚ひき肉を入れ、炒める。
- ⑤肉の色が変わったら、だいこんを加えて炒め合わせ、さらにさといもを加え炒める。だいこんが透き通ってきたら、だし汁を加える。
- ⑥煮立ってきたらアクをすくい取り、しょうが汁、しょうゆ、酒、みりんを加えて煮る。
- ⑦味がなじんできたら⑥に水溶性片栗粉を回し入れる。
- ⑧全体を混ぜてとろみがついたら、器に盛り、絹さやをのせる。

◆掲載している料理の作り方を1月1日～1月7日に、ケーブルテレビで放映します。是非ご覧ください。

## 輝く個性☆世羅町ふれあいアート展

世羅町では、障害に対する理解の促進を目的に、町内にお住まいの障害福祉サービス事業所等の利用者の作品展を行います。

この機会に、事業所での活動内容等を知っていただくとともに、魅力的なアート作品の数々から、制作者の輝く個性やエネルギーを、是非感じてみてください。

○期間 令和6年1月10日（水）～2月14日（水）8時30分～17時  
※土曜日は休館、日曜・祝日は10時～16時

○場所 せらにスタウンセンター 町民ギャラリー

【お問合せ先】福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072

○●○前回の様子○●○



入場無料



# けんこう保つと情報



## 「健幸セミナー(運動講座)」のお知らせ

今回の健幸セミナー(運動講座)では、家でも実践しやすい体ほぐしの運動を教えてください。ゆったりとした運動で、体を動かす楽しさや心地よさを体感しませんか。

【日時】令和6年1月26日(金) 13時30分~15時30分

【会場】せら文化センター(2階小ホール)

【内容】「ゆったり すっきり 体ほぐし運動」

【講師】健康運動指導士 松尾 紀江 さん

【持参物】水分補給のための飲料・タオル

※運動のできる服装でお越しください。



✿健幸セミナーはどなたでも参加可能です。

お申込みは不要ですので、お誘い合せの上、お気軽にご参加ください。

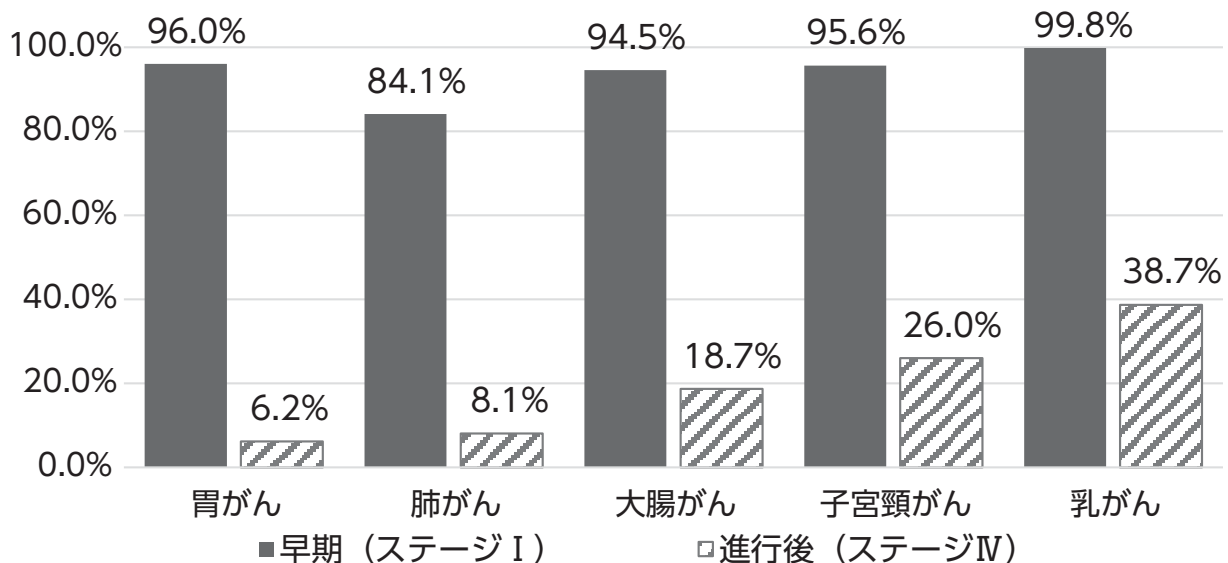
【お問合せ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

## がん検診受けていますか？

日本人の2人に1人が生涯において一度はがんになると推計されており、がんは誰でも発症する可能性のある病気です。

しかし、医療の進歩により、がんは早期発見できた場合は治る可能性が高く、早期であればあるほど身体的・経済的な負担が軽く済みます。

【早期発見(ステージI)の場合と進行後発見(ステージIV)の場合の5年相対生存率】



参考文献：公益財団法人がん研究振興財団 「がんの統計'23

がんを早期に発見するために・・・  
自覚症状のない健康な時から定期的ながん検診を受診しましょう

こんなことないですか・・・？



毎月かかりつけ医のところで採血はしているけど、  
がん検診はここ数年受けてない。



職場で健診は受けているけど、女性がん検診や  
胃がん検診は項目になくて受けたことがない。



世羅町では、医療機関での個別がん検診や総合健診で「がん検診」を受診できます。  
定期通院している方や職場健診を受けている方でも、年度内に検査していない  
「がん検診」を1項目から受診可能です。

**医療機関個別がん検診のご案内**

【個別がん検診実施医療機関一覧】 ☆受診したい医療機関へ直接電話予約をお願いします。

医療機関		☎電話番号	受診できる検診項目
世羅町	公立世羅中央病院	0847-22-1127	胃・肺・大腸・乳・子宮頸
	瀬尾医院	0847-22-1148	胃・肺・大腸
	森岡医院	0847-22-3110	
	うらべ医院	0847-25-0116	
	さともクリニック	0847-22-0222	肺・大腸
	正覚クリニック	0847-25-2251	
	岸医院	0847-37-2222	大腸
尾道市	公立みつぎ総合病院	0848-76-1111	乳・子宮頸
	長谷川産婦人科	0848-37-7472	子宮頸
三原市	興生総合病院	0848-63-5500	乳・子宮頸
三次市	谷岡産科・婦人科	0824-62-2813	子宮頸

◆検診費用◆

胃がん（胃カメラ：3,000円、バリウム：2,200円）  
肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん：500円

◆対象年齢◆

胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん：受診日に40歳以上  
子宮頸がん：受診日に20歳以上

◆胃がん検診について◆

胃カメラのみ実施医療機関：森岡医院・うらべ医院・さともクリニック  
胃カメラ・バリウム実施医療機関：公立世羅中央病院・瀬尾医院

胃：胃がん検診  
肺：肺がん検診  
大腸：大腸がん検診  
乳：乳がん検診  
子宮頸：子宮頸がん検診

【お問合せ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

# 令和6年1月から産前産後期間の 国民健康保険税が減額されます

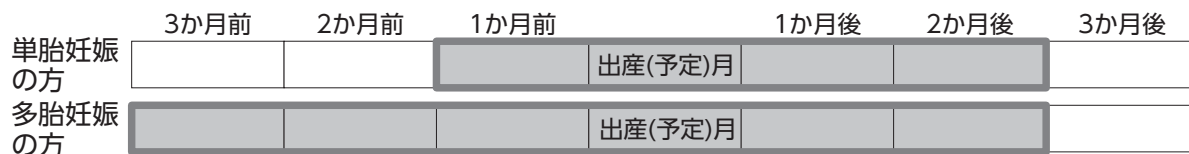
## 対象となる方

国民健康保険に加入されており、出産（又は予定）日が令和5年11月1日以降の方

※妊娠85日（4か月）以上の出産（死産、流産、早産及び人工妊娠中絶を含みます。）が対象です。

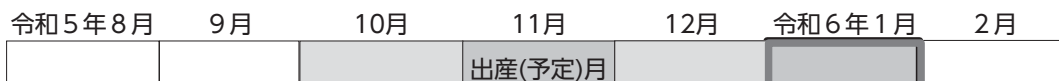
## 対象となる国民健康保険税

- 出産（又は予定）月の前月から4か月間が対象期間です。
- 出産される方の国民健康保険税のうち、対象期間の所得割額と均等割額を減額します。  
※多胎妊娠の方は、出産（又は予定）月の3か月前から、計6か月を減額します。



- 令和5年度は、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間が減額されます。  
(令和5年12月以前の月は減額対象外です。)

【例】 令和5年11月が出産（予定）月の場合



…対象期間

## 届出に必要なもの

- ①届出書（届出先に設置しています。）
- ②出産（又は予定）日が確認できるもの（母子健康手帳など）。
- ③出産する方の保険証（国民健康保険被保険者証）
- ④届出者の本人確認ができるもの（運転免許証など）。
- ⑤世帯主と出産する方のマイナンバー（個人番号）が確認できるもの（マイナンバーカードなど）。  
※出産予定日の6か月前から届出ができます。

## 届出先

税務課、健康保険課、せらにし支所

【お問合せ先】 税務課 賦課係 ☎0847-22-5300

# 「教育関係物品・大型絵本等贈呈式」を行いました

公益財団法人浦上奨学会理事長 浦上 浩 様から、未就学児童が利用する施設（ネウボラ施設・認定こども園・保育所）へ絵本や遊具等を寄贈いただき、10月27日に贈呈式を行いました。



大型絵本「ぴょん」 まつおか たつひで ポプラ社  
「はたらくじどう車スーパーずかん」小賀野 実 ポプラ社

【出席者】公益財団法人浦上奨学会  
常務理事 山下 晃弘 様

## ネウボラ施設への教育関係物品等の寄贈

親子で絵本、遊具、楽器に触れる機会を増やすことで、乳幼児の豊かな感性を育てることや子育ての孤立化を防ぎたいとネウボラ施設へ教育関係物品等の寄贈をいただきました。大切に使用させていただきます。

### 【寄贈内容】

絵本26冊、遊具等13点

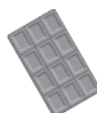
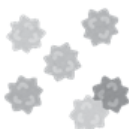


## 認定こども園・保育所への大型絵本や図鑑等の寄贈

幼児期から絵本に触れる機会を増やすことで、子どもの豊かな人間形成につなげたいと町内の認定こども園・保育所6施設へ大型絵本や図鑑等を寄贈いただきました。行事やお昼寝前の読み聞かせや絵本コーナーを設置する等、教育・保育活動において大切に使用させていただきます。

### 【寄贈内容】

大型絵本10冊、図鑑78冊、シリーズ図書等167冊



# 水道管にも防寒対策を!!

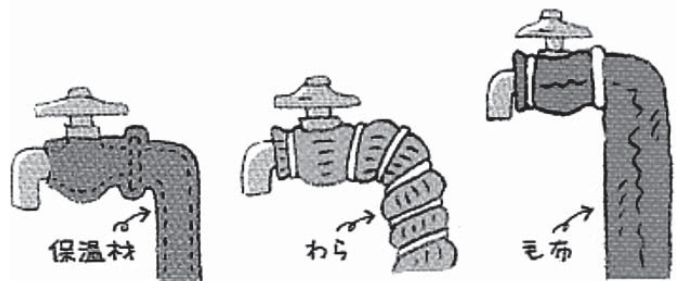
## 水道管を凍らせないために

冬になると、水道管の中が凍ったり、管が破裂したりしやすくなるため、水道管にも防寒対策が必要です。

### 【凍結を防ぐ方法】

水道管や蛇口に保温材や布切れ等を巻き、上からビニールテープ等ですき間なく巻いて保温します。

濡れているところがあると、そこから凍ってしまうため、気を付けましょう。



## 天気予報に注意

「低温注意報」が出た夜などは、特に注意して再点検しましょう。

管の中の水が凍って膨らむと、管が破裂してしまいます。昼間と夜間の気温差が大きいときや、気温がマイナス4℃以下（風当たりの強いところはマイナス1～2℃）になるときにも注意が必要です。

## 凍りやすい水道管

- 水道管がむきだしになっているもの。
  - 屋外にあるもの。
  - 北向きの日陰にあるもの。
  - 風当たりの強いところにあるもの。
- ※夏場に重宝していた太陽熱温水器も、点検しておきましょう。

## 凍ってしまったとき

自然に解凍するのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせて、その上から「ぬるま湯」をゆっくりかけてください。

※直接熱湯をかけると水道管や蛇口が破裂することがあります！



## ご家庭の水道メーターによる水漏れ確認方法

全ての水道蛇口を閉めた状態で、パイロットが回転している場合は、水漏れがあります。

水道管の水漏れは、いつ発生するか分かりません。

定期的に水道メーターを確認し、水道水の節水に努めてください。

水道管の破裂、水漏れが起こったときは、止水栓を閉めてください。

止水栓の場所がわからない場合は、破裂した部分にタオルかビニールテープを巻き付けて応急手当をし、お近くの指定給水装置工事事業者へ連絡しましょう。



— 水は限りある資源です。大切に使いましょう —

【お問合せ先】 広島県水道広域連合企業団 世羅事務所 ☎0847-22-0533

## 令和5年年末交通事故防止 県民総ぐるみ運動を実施しました

- 1 実施期間 12月1日(金)から10日(日)までの10日間
- 2 スローガン 『運転は ゆとりとマナーの 二刀流』
- 3 運動重点 ①歩行者の安全な通行の確保  
②高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止  
③飲酒運転等の根絶 ④自転車の安全利用の推進



歩行者、自転車乗車中の方が交通事故によって亡くなる痛ましい事故が後を絶ちません。

夕暮れ、夜間に外出する際には、LEDライトや反射材用品を活用し、ドライバーに自身の存在を早く見つけてもらえるように自己防衛に努めましょう。

自転車事故による致命傷は頭部が最も多く、乗車用ヘルメットの着用が被害を軽減するためにも効果的です。乗車用ヘルメットを着用しましょう。

### 年末における犯罪抑止活動の推進

広島県では特殊詐欺が多発しており、これから年末に向けて、不審電話の増加も予想されるほか、金融機関やコンビニエンスストアを対象とした強盗、ひったくりや車上ねらい等の街頭犯罪の発生も懸念されます。

犯罪から身を守り、清々しく新年を迎えるためにも地域ぐるみの声掛けや防犯対策が大切です。

地域一体となって、安全安心を実感できるまちづくりを進めましょう。

# 世羅警察署 だより



YouTubeで検索  
広島県警

### 訪問購入のトラブルに注意

訪問購入とは、業者が消費者の家を訪問し、貴金属やブランド品などを買い取るもので、特定商取引に関する法律により規制されています。

#### 1 不招請勧誘の禁止

飛び込み勧誘は禁止(単純な査定要請は、該当せず)、査定依頼があっても査定を超えた勧誘は禁止。

#### 2 勧誘目的の明示

勧誘に先立って、事業者名や勧誘する物品の種類などを明示しなければならない。

#### 3 再勧誘の禁止

一度取引を断った消費者への再勧誘は禁止。

#### 4 書面の交付義務

物品の種類や特徴、購入価格、引渡しの拒絶やクーリング・オフに関する事項などが記載された書面を交付しなければならない。

#### 5 引渡しの拒絶

消費者は、クーリング・オフ期間中、物品の引渡しを拒むことができる。

#### 6 クーリング・オフ

書面交付から8日以内であれば、消費者は無条件で契約の申込み撤回や契約解除が可能。

買い取ってもらうつもりのない物まで無断で持って帰られたなどの情報が寄せられています。

#### ※トラブルに巻き込まれないために

条件を満たせばクーリング・オフは可能ですが、渡した物が確実に戻る保証はありませんので、一人で対応せず、家族や近所の人に同席してもらうようにしましょう。

### 運転免許証の条件解除について

運転免許証に「眼鏡等」の条件が付いている方で、レーシック等の手術により視力が回復された方は、条件を解除することができます。

そのためには、

- 1 運転免許証の更新手続きの際に併せて解除
- 2 条件の解除申請手続きのみを行う

方法があります。

運転免許センター又は住所地を管轄する警察署(免許業務を行っている警察署に限る、世羅町にお住まいの方は世羅警察署)で視力検査を行い、所定の基準に合格すれば条件を解除できます。

### ゾーン30について

ゾーン30とは、生活道路で歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域を定めて最高速度30キロメートル毎時の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度規制やゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策です。

町内では、世羅高校などがある学園通りを中心とした「本郷地区」が設定されています。

学園通りには、カラー舗装がなされており、この舗装は、歩道が設置されていない道路で歩行者が通行するための路側帯をわかりやすく表示したものです。

車両の離合のためにやむを得ず立ち入ることを禁止したものではありませんが、通行に際しては歩行者等への十分な配慮をお願いします。



県警ホームページ「県警からのお知らせを随時掲載中」  
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/>

県警メールマガジン二次元コード  
身を守る情報をタイムリーに配信中



【お問合せ先】世羅警察署 ☎0847-22-0110

## 広島県高校生スペシャリストの祭典 in iti SETOUCHI

10月28日、29日にiti SETOUCHI（福山市）で行われた広島県高校生スペシャリストの祭典に農業クラブと家庭クラブの部員が参加しました。「産業教育を学ぶ生徒が、学習している教科、科目、実験・実習及び部活動を通して主体的な学びの成果について発表する場とする。」「専門高校の枠を超え、学科間の交流を通して、生徒の学習意欲と探求心の向上を図るとともに、広く県民及び中学生にPRし、産業教育への一層の理解を図る。」という趣旨のもと開催され、生徒の日々の学びを地域にアピールすることができ、よい経験となりました。



## 吹奏楽部Que Sera Sera出演

10月22日に開催されたQue Sera Sera（ケ・セラ・セラ）Festival' 23に吹奏楽部が参加し、ONE TRACK MINDさんとコラボして演奏しました。

中にはディズニーの曲もあり、小さな子ども踊りながら楽しんで聞いていました。



## 駐日ベトナム大使館のヴー・テイ・リエン・フォン二等書記官 教育部長 来校

11月1日、駐日ベトナム大使館の、ヴー・テイ・リエン・フォン二等書記官教育部長をお招きし、ベトナム文化の紹介や、外交官としての使命、両国の未来について講演していただきました。2日は生活福祉科の生徒との交流。生活福祉科の学びを紹介し、その後は浴衣とベトナムの民族衣装のアオザイを相互に試着し、とても楽しい交流になりました。



## 世羅高校陸上競技部全国高等学校駅伝競走大会出場 !!

11月5日、三次市で男子第74回、女子第40回広島県高等学校駅伝競走大会が行われました。吹奏楽部も応援に加わり、多くの声援を受けながらみよし運動公園陸上競技場を出発し、男子は7人で総計42.195km、女子は5人で総計21.0975kmを襷で繋ぎました。今年も男女ともに優勝（男子20年連続53回目、女子18年連続18回目）し、12月24日に京都市で行われる全国高等学校駅伝競走大会への切符を手にすることができました。都大路の舞台上で活躍する姿を日頃応援してくださっている方々にご覧いただけるよう、引き続き練習に励みます。



男子：2時間7分17秒  
女子：1時間10分16秒



# 長引く咳について

内科 徳毛 健太郎

患者さんの訴えの中で、比較的多いものの一つに、咳があります。実際、咳が続いて困る経験をされた方も多いかと思えます。本稿では、咳の原因となる主要な疾患について簡単にご紹介いたします。

## <感染後の咳（感染後咳嗽）>

風邪を引いた際、鼻、のど、気管支に感染症が引き起こされると、咳が続くことが一般的です。風邪の原因は主にウィルスで、通常、1～2週間で症状が改善します。しかし、時折、3～4週間経過しても咳だけが持続することがあります。これを感染後咳嗽と呼び、通常は自然に治りますが、症状が辛い場合は鎮咳薬などを使用して緩和できます。新型コロナウイルス感染症の後に感染後咳嗽が長引くケースはしばしば見受けられます。中には肺結核など別の疾患が絡むこともあります。

## <気管支喘息と咳喘息>

気管支喘息はアレルギー反応により、気管支が刺激に過敏に反応し、炎症が引き起こされ、気管支が収縮しやすくなる疾患です。これにより、息切れや咳が頻繁に発生します。息をする際にゼーゼー、ヒューヒューという音が聞こえることもあります。咳喘息は気管支喘息に似ていますが、気管支の収縮がなく、主な症状はコンコンとした咳です。通常は症状が軽度で、日常生活に支障をきたしませんが、季節の変化、運動、アレルギー、ペット、埃の吸引、風邪などが発症の要因となることがあります。適切な治療により、症状はコントロールできますが、アレルギーに関連する疾患であるため、定期的な診察が必要です。

## <慢性閉塞性肺疾患>

慢性閉塞性肺疾患は一般的にCOPDと略され、ほぼ全ての原因が喫煙に関連しています。長期間の喫煙により、気管支が持続的に炎症を起こし、収縮し、更には肺組織の破壊と肺気腫（肺に空洞ができる状態）が生じる可能性があります。これらの影響による慢性的な咳、痰の増加、息切れなどが一般的な症状となります。

初期段階では咳が主な症状であり、日常生活に大きな影響を及ぼしませんが、病勢が進行すると息切れが悪化し、日常生活に制約をもたらすことがあります。治療の基本は禁煙であり、喫煙者はできるだけ早く禁煙を考えるべきです。必要に応じて薬物療法や酸素療法も検討されます。COPDは進行性の疾患であるため、早期の診断と治療が非常に重要です。実際、落語家の桂歌丸さんもCOPDによりお亡くなりになりました。

## 他の原因

咳の原因として、胃酸が食道や咽喉頭に逆流して咳を引き起こす胃食道逆流症や、鼻炎などがきっかけで鼻の奥から分泌された鼻汁により咳が生じる後鼻漏など、様々な疾患が考えられます。当院では毎週火曜日の午後に咳外来を行っておりますので、長期にわたり咳が続く場合は、お気軽にご相談いただければと思います。早期の診断と適切な治療により、咳の症状を緩和できるかもしれません。

オンライン面会を行っています。

予約制となっておりますのでご希望の方は

公立世羅中央病院 ☎0847-22-1127へお問合せください。



# 高齢者・障害者虐待は人権侵害です。 みんなで防ぎましょう。

## 身体的虐待

- ▶ たたく、殴る、つねる、蹴る等の暴力をふるう。
- ▶ 無理やり食事を口に入れる、不要な薬を飲ませる。
- ▶ 身体の拘束をする（ベッドやイスに縛りつける。）。
- ▶ 部屋に閉じ込める。

## 心理的虐待

- ▶ 「バカ」「アホ」等の侮辱する言葉を浴びせる。
- ▶ 怒鳴る、おどす、悪口を言う。
- ▶ わざと無視する、仲間はずれにする。
- ▶ 子ども扱いして自尊心を傷つける。

## 放棄・放置（ネグレクト）

- ▶ 食事や水分を十分に与えない。
- ▶ 入浴させない、衣服を取替えない。
- ▶ 病気やケガをしても病院を受診させない。
- ▶ 必要なサービスを受けさせない。

## 経済的虐待

- ▶ 年金や賃金を渡さない。
- ▶ 同意なく財産や預貯金を処分、運用する。
- ▶ 日常生活に必要なお金を渡さない。

## 性的虐待

- ▶ 性器への接触、性的行為を強要する。
- ▶ 無理やりキスする、裸にする。
- ▶ わいせつな画像・映像を見せる。
- ▶ わいせつな言葉を言う、言わせる。

ひとつだけでなく、複数のタイプの虐待が同時に行われることもあります。

### 虐待だと思ったら、通報・相談してください！

高齢者虐待防止法及び障害者虐待防止法は、高齢者や障害のある人へのあらゆる虐待を禁止しています。

高齢者・障害者への虐待はどこでも起こる可能性を持っています。

虐待を受けたと思われる高齢者・障害者を発見した場合、速やかに担当窓口へ通報することが義務付けられています。

匿名による通報や相談も可能です。通報や届出をした人の情報は慎重に取り扱われ守られます。

通報したからといって不利益な取扱いを受けてはならないと法律で規定されているので、迷わずに通報・相談してください。

### 誰もが安心して暮らせる社会へ

虐待者＝悪者というわけではありません。虐待が起こる背景には、

- 障害又は認知症等へどう対応すれば良いか分からないために、つい手をあげてしまう。
- 毎日の介護が大変で、心身ともに疲れ切っている。
- 何らかの理由で経済的に困り、預貯金を使ってしまう。

等、様々な要因があります。そのため、介護保険サービスや障害福祉サービス等を上手に利用したり、一人で抱え込まず相談して、アドバイスを受けましょう。

地域ぐるみでの早めの対応や支援が、虐待されている高齢者・障害者やその家族等が抱える課題の解決につながります。



### これって虐待かな？虐待を発見した！と気づいたら

ひとりで悩まないで、まずは相談してください。

虐待を未然に防ぐためにも、皆さんの気づきや見守りが重要です。  
虐待を受けていると思われる高齢者や障害者を見つけた方は、  
相談窓口へご相談・ご連絡ください。

#### 【相談窓口・お問合せ先】

福祉課 高齢者地域包括支援係・障害者支援係 ☎0847-25-0072

## インターネット上の人権侵害



インターネットの普及に伴い、その匿名性、情報発信の容易さから、個人への誹謗中傷、名誉やプライバシーの侵害、差別を助長する表現の掲載など人権に関わる様々な問題が発生しています。

こうした行為は人を傷つけるものであり、書き込みをした人が罪に問われることもあります。インターネット上の人権侵害の問題は、近年深刻化しており、一般のインターネット利用者などに向けた、人権に対する正しい理解を深めるための啓発が必要になっています。

小学生・中学生などの青少年のインターネットの利用が年々増加している一方、SNSなどを利用した誹謗中傷や違法ダウンロードなど、子どもが加害者や被害者になり、トラブルに巻き込まれる事例も発生しています。



そうした状況を踏まえ、平成21年4月から施行されている「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が改正され、平成30年2月から18歳未満の青少年利用者に対して、有害情報のフィルタリング有効措置を行うことなどが携帯電話事業者などに義務付けられました。

毎年2月から5月には、「春のあんしんネット・進学期一斉行動」として、スマートフォンやSNSなどの安全・安心な利用を呼び掛ける啓発活動が集中的に行われています。

いわゆるリベンジポルノなどによる被害の発生・拡大を防止するため、私的に撮影された性的画像を公表する行為や、公表目的で提供する行為に対する罰則及び被害者に対する支援体制の整備等を内容とする法律が、平成26年12月に施行され、取締まりが進められています。

こうした近時のインターネット上の誹謗中傷の実態の対処として、令和4年7月、侮辱罪の法定刑の引き上げ（1年以下の懲役若しくは30万円以下の罰金又は拘留若しくは科料）が行われました。

インターネット上の、個人に対する誹謗中傷が社会問題となっていることを契機として、誹謗中傷全般に対する非難が高まるとともに、こうした誹謗中傷を抑制すべきとの国民の意識も高まってきました。

### 侮辱罪の法定刑の引き上げ

#### 改正前

第231条… 拘留又は科料に処する。

#### 改正後

第231条… 1年以下の懲役若しくは禁錮若しくは30万円以下の罰金又は拘留若しくは科料に処する。

※公訴時効期間が1年から3年に改正され、施行3年後における施行状況の検証が附則に追加された。

個人の名誉やプライバシーの侵害などの人権問題に対して、インターネットを正しく使用し、人権侵害をなくす事、全ての人がお互いの違いを認め、尊重し、助け合うことのできる共生社会の実現に向けて、様々な人権問題を誰かのことでなく自分のこととして考え、人権を尊重した行動をとりましょう。



世羅町人権擁護委員

## 令和4年度小学生人権標語応募作品

# いじめだめ ところも体も きずつくよ

～広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会～

## 常設人権相談所

【相談時間】 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く月～金）

【相談場所】 広島法務局尾道支局（尾道市古浜町27番13号）

【電話番号】 ☎0848-23-2883

## 次回の 人権相談日

日時 **1月24日(水)**

9時～12時

会場 世羅町役場

お問合せ 町民課 町民係

☎0847-22-5302

Hey, it's December and you know what that means? **Festivities!**

Where I come from, Israel, we celebrate three international holidays in December: Hanukkah, Kwanzaa, and Christmas.

Hanukkah is all about hope and faith, and it goes on for eight days. We light candles, play games, and give each other presents.

Kwanzaa is a cool way to honor African culture and community. We light candles, listen to music, and eat delicious foods.

And on Christmas, we have a wonderful time decorating trees, giving gifts, singing songs, and believing in Santa Claus.

These **festivities** make December super fun for everyone.

Happy Holidays!

12月ですね、それが何を意味するか知っていますか？**お祭り**です！

私の出身地イスラエルでは、12月にハヌカ、クワンザ、クリスマスの3つの国際的な祝日を祝います。

ハヌカは、希望と信仰がテーマで、8日間も続きます。キャンドルを灯し、ゲームをして、プレゼントを贈り合います。

クワンザは、アフリカの文化とコミュニティを称える素敵な方法です。キャンドルを灯し、音楽を聴き、おいしいものを食べます。

そしてクリスマスには、ツリーを飾り、プレゼントを贈り、歌を歌って、サンタクロースを信じて素敵な時間を過ごします。

こうした**お祭り**は、12月をみんなにとって最高に楽しいものにしてくれます。

楽しい休日をお過ごしください！

**今月のポイント** This month's grammar point! [“Festivities”／お祭り]

- For ringing in the new year, try some sparkling drinks to add to the festivities.  
新年を祝うために、お祭りを盛り上げるスパークリングドリンクを飲んでみよう。
- I do not want to be part of today's festivities.  
私は今日のお祭りには参加したくない。

Let's try using  
this English!



忘年ではなく望年  
今年もあつという間に一年が過ぎ、新たな年を迎えようとしている。秋から続いた出張では、かなり体力を使ったが次年度に繋がる多くの出会いや発見があり、充実した時間となった。年末が近づき、忘れないのが、昨冬に経験した鳥インフルエンザの猛威である。初めてのことと右往左往したが、多くの方のご協力に支えられた。広島県もこの教訓を活かし、県内市町への応援体制を確立していただき感謝している。今年のうれしい話題に、コウノトリの営巣と3羽のヒナの誕生がある。来年に望むのは再来であるが、皆様の協力なくしては実現できないと思う。町内の児童生徒から届いた900通を超えるコウノトリアンケートには、誇れるまちづくりに生かす意見も多く寄せられている。こうした意見を大切に、忘れることなく頑張らねばならない。

更に来年取組む大きなこととして9月号の紙面で紹介した「G20



事業」（合併20年に関わる様々な取組み）があり、中でも町に貢献いただいた方々へ敬意を表したい。以前も紹介したが、世羅町には3名の名誉町民がおりられる。『恥を知れ』でも知られ、大妻学院を創立し女子教育にその生涯をささげた大妻コタカさん。昭和を代表する社会派歌人として現代短歌賞を受賞し、現代短歌の基礎を築いた近藤芳美さん。世羅高等学校を卒業後、世界陸上にマラソン代表として出場し、子供たちに夢と希望を与え、ともに体育振興に尽くされた服部孝宏さん。この方々のように表彰の機会を設け、広く皆さんに知っていただきたいと考えている。世羅を築いていただいた方、経済の発展や青少年の育成世羅の教育の素を支えていただいた方、スポーツ振興に尽力された方、高額の寄付をいただいた方など、貢献された方の名前が次々に挙がってくる。その方々の功績を皆さんに知っていただく機会が必要であり、選挙の在り方に注力していきたい。

皆様も新年に様々な望みを託し、お元気で年越しを迎えていただく事を祈念して今年の書き納めしたい。

# 大田庄歴史館収蔵品紹介——シリーズ②⑦

## 高山1・2号遺跡出土資料

〔出土地〕 世羅町大字別迫

〔所在地〕 世羅町大字甲山 世羅町大田庄歴史館展示

〔所蔵者〕 広島県教育委員会

世羅町別迫に所在する高山1・2号遺跡は、平成2年度にほ場整備事業に伴い、当時の財団法人広島県埋蔵文化財センター（現在の公益財団法人 広島県教育事業団埋蔵文化財調査室）により発掘調査が行われました。遺構に伴う遺物は少なく、遺跡の時代を確定することは難しかったのですが、古代の掘立柱建物や近世と思われる古墓が検出されました。

この遺跡で注目すべき点は、包含層から縄文時代晩期の土器片が数多く出土していることです。沢田式と呼ばれる岡山県沢田遺跡出土の縄文土器と同時期若しくは若干古いものと考えられ、縄文時代から弥生時代への移行を考える上で、指標となる資料と言えます。高山1・2号遺跡周辺に縄文遺跡の存在が考

えられますが、世羅町内でまとまった量の縄文土器が出土した例は少なく、遺構の確認例もほぼなく、今後の調査や研究に期待されます。



## 地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊 渡辺です。10月末に東京で行われた移住フェアに参加してきました。世羅町は年に数回、東京や大阪で開催される移住フェアに参加しています。

移住フェアでは世羅町に興味のある方、地方移住を検討されている方などに、世羅町への移住に関わるお話をさせていただきまます。私自身も昨年、東京で開催された移住フェアをきっかけに、地域おこし協力隊として世羅町へ移住してきました。

来場者の中には「駅伝」で有名な世羅町！ということで興味を持ってくださる方もいますが、ほとんどの方は世羅町がどこにあるのかも知らない状況です。そんな方々に、世羅町の魅力を短時間でお伝えし興味を持ってもらうことは難しく、お話を聞く側として座っていた昨年と、お話を語る側として座っているのでは全然違うということを感じています。自分の移住経験が、移住を希望されている方に少しでも伝わるようにお話できればと思います。

そんな私が移住定住促進担当として移住フェアで活動しているときに一緒に来てもらっているのが「せら坊」です。普段は役場の企画課の力

ウンターでみなさんをお迎えしている手作りの「せら坊」なのですが、かわいいキャラクターがいることで来場者に少しでも印象に残るよう、移住相談ブースにいつも居てもらっています。今後も「せら坊」と一緒に様々な場で世羅町をPRしていきたいと思えます！



## 農林業振興対策事業補助金 集落里山林整備事業について

鳥獣被害防止を目的として里山林整備（鳥獣被害防止バッファゾーン）を行う場合、補助金を支給します。

【取組主体】 森林所有者、地域住民の3人以上で構成する組織

【補助対象】 農地と隣接する森林又は農地沿いの道と接する森林で、奥行10m以上かつ延長100m以上の範囲で行う森林整備（下刈り、除間伐、枯損木の処理）

【補助率】 5a当たり15,000円（但し、10a未満は補助対象外・補助金交付限度額300,000円）

【活用例】 作業に係る資機材や重機のリース代、保険料など

### 鳥獣被害防止バッファゾーンについて

鳥獣被害が起こる原因を「ハンター任せで捕獲が足りないから」「農地だけ柵で守れば大丈夫」など人間本位で考えていませんか？

鳥獣が集落に来るのは山よりもドングリや栗、柿などの簡単に手に入るエサがあり、集落に住むようになるのは笹や雑木、雑草などの体を覆い隠して安心できる隠れ場所があるからです。

例えば農地のそばの耕作放棄地は鳥獣にとって食住のそろった最高の住処になります。

柵があるから入られないと思っていても、柵の両側を人が歩いて管理できないと地際をこじ開けて侵入されたりします。農地隣接の里山を整備することで、隠れ場所を無くし、本来警戒心の強い鳥獣が近づきにくい環境にしていきましょう。



整備前



整備後

- 太い幹は残して下枝を刈り払います。（全ての木を伐採すると日当たりが良くなり低木・雑草が茂り、かえって隠れ場所を増やす場合があります。）
- 鳥獣の目線の高さまで刈り払います（イノシシは70cm、シカは120cm）。
- 竹林の場合は、傘をさして歩けるくらいの間隔に整備しましょう。
- ドングリや栗、柿などのエサとなる木はなるべく伐採、剪定しましょう。

#### ～これまでに取り組んだ地域の声～

○里山整備をしたことで、イノシシやシカが出てくるのが減り、ワイヤーメッシュ柵や水路、田の管理がしやすくなりました。イノシシが出てきても、どこから来たのかが分かりやすくなり、こまめな補修や一層の捕獲等に役立っています。

【お問合せ先】 産業振興課 鳥獣被害対策係 ☎0847-22-5304

## 「小さな親切」運動 活動報告

10  
/  
27

「小さな親切」運動広島中部支部は、クリーン作戦を推進するため、掃除道具と、足が不自由な来訪者にもご利用いただくため、車椅子を寄贈しました。

【寄贈先】 世羅町役場

【寄贈者】 「小さな親切」運動 広島中部支部事務局



## 世羅郡防犯組合連合会「中学生防犯作文」優秀作品を表彰

11月6日に、世羅郡防犯組合連合会「中学生防犯作文」の表彰式を世羅西中学校で行いました。

今年度、世羅郡防犯組合連合会では、防犯への意識の啓発と高揚を図ることを目的として、町内の中学生を対象に防犯作文を募集し、応募された作品の中から、世羅西中学校の生徒5人の作品を優秀作品として表彰しました。

世羅郡防犯組合連合会岡田武土会長は「どの作品も素晴らしく、皆さんが真剣に取り組んでくれたのが伝わるものばかりだった。我々もより一層、防犯活動を推進していきたい。」と話しました。

世羅郡防犯組合連合会は、今後も「誰もが安全で安心して暮らせる世羅町」の実現に向け、各種防犯活動を推進します。



左上 世羅西中学校 杉本校長

右上 世羅郡防犯組合連合会 岡田会長

受賞者(前列左から)

前原さん 佐藤さん 年宗さん 見藤さん 築家さん

## 第62回中国実業団対抗駅伝競走大会へのご協力ありがとうございました。

11月12日(日)に第62回中国実業団対抗駅伝競走大会が開催されました。

今年度は世羅で大会が開催され50回目の節目の大会となり、昨年同様12チームが参加されました。世羅町や世羅高出身の選手も数多く出場され、沿道を沸かせてくれました。また今年度はゴール地点において、太鼓衆せら鼓の皆さんによる演奏でゴールする選手の皆さんを出迎えていただきました。

本大会の開催に当たり、町民の皆様には沿道の清掃や花いっぱいふれあい活動をはじめ、大会の運営や交通規制にご協力いただきありがとうございました。おかげさまで事故なく大会を終了することができました。

結果は、中国電力が2年連続の優勝を果たし、マツダ・中電工・JFEスチールの4チームがニューイヤー駅伝への切符を手に入れました。



【年末調整のお知らせ】

年末調整の時期となりました。令和5年7月から12月までに支払った所得から源泉徴収をした所得税及び復興特別所得税の納付期限は、令和6年1月22日（月）です（源泉所得税の納期の特例の適用者の場合）。  
税務署・市町村への給与支払の報告期限は令和6年1月31日（水）です。

商工会では、次の日程で相談日を設けていますので、ご利用ください。

相談日：令和6年1月11日（木）

10時～12時、13時～15時

場所：世羅町商工会 本所（大字西上原121番地5）

世羅町商工会 世羅西支所（大字小国4518番地1）

持参物：①マイナンバー通知カード（マイナンバーカード）、  
身分証明書（免許証等）

②税務署から送付された年末調整書類一式

③源泉徴収をした所得税及び復興特別所得税の令和5年7月納付分（1月～6月分）の領収書

④源泉徴収簿、控除関連物（支給給与等を必ず記入）

⑤市町村から送付された給与支払報告書

年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページ「年末調整がよくわかるページ」をご覧ください。



<国税庁ホームページ>

【申込み・お問合せ先】

世羅町商工会

☎0847-22-0529

給与支払報告書の提出をお願いします

事業主の方は令和5年中に給与を支払った全ての方を対象に、給与支払報告書の提出をお願いします。これは、パート、アルバイト、事業専従者、退職者、役員、また、給与支払額に関わらず、**全ての方が対象です。**

提出期限は、令和6年1月31日（水）です。  
※早めの提出をお願いします。

■特別徴収の推進について

広島県と県内全市町では、個人住民税の特別徴収の徹底に取り組んでいます。給与支払報告書を提出いただく際の令和6年度の住民税の納め方については、原則、特別徴収としていただくよう願います。

詳しくは、広島県ホームページ「個人住民税は原則すべて特別徴収です」をご覧ください。



<広島県ホームページ>

■eLTAXの利用について

eLTAX（エルタックス）とは、地方税の手続きをインターネットで行うシステムのことです。

自宅や事務所にながら利用でき、複数の自治体に対して、まとめて申告・納税ができます。

給与支払報告書の提出はeLTAXをご利用ください。

【お問合せ先】

税務課 賦課係

☎084712215300

令和6年度国有林モニター募集

近畿中国森林管理局では、国有林の事業運営等について、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため、国有林モニターを募集します。

任期

令和6年4月1日～令和7年3月31日

対象

森林・林業及び国有林に関心のある成人の方

ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、令和3年度から令和5年度まで3年間連続して国有林モニターを務められた方は除きます。

応募締切

令和6年2月9日（金）

詳細

募集の詳細は、近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。



<近畿中国森林管理局ホームページ>

【お問合せ先】

近畿中国森林管理局 総務企画部  
企画調整課 林政推進係

☎061688113412（直通）



## 令和6年度4月入校生募集・体験入校のお知らせ

福山高等技術専門学校・三次高等技術専門学校では、令和6年度入校生の第2期選考を実施します。

学校名	福山高等技術専門学校	三次高等技術専門学校
募集訓練科	○自動車整備科（2年課程） ○溶接加工科（1年課程） ○建築科（1年課程） ○機械システム科（1年課程） ○電気設備科（1年課程）	○自動車整備科（2年課程） ○溶接加工科（1年課程） ○建築科（1年課程） ○介護サービス科（6か月課程）
見学	原則、午後に可能 ※事前にご連絡ください。	毎週水曜日13時30分から ※上記以外をご希望の方は事前にご連絡ください。
応募受付期間	令和6年1月5日（金）～2月9日（金）	
選考日時	令和6年2月21日（水）	
選考内容	数学・国語・面接	
合格発表日	令和6年3月6日（水）	

※訓練科によって年齢制限があります。詳細については、ホームページをご覧ください。電話でお問合せください。

また、令和6年度入校をご検討の方を対象に体験入校を実施します。

学校名	福山高等技術専門学校	三次高等技術専門学校
申込み期間	12月18日（月）～令和6年1月19日（金）	12月11日（月）～令和6年1月10日（水）
実施日	令和6年1月28日（日）	令和6年1月20日（土）

※実施内容や申込み方法については、ホームページをご確認いただくか、電話でお問合せください。

### 【お問合せ先】

広島県立福山高等技術専門学校  
（福山市山手町六丁目30番1号）

☎084-951-0260

広島県立三次高等技術専門学校  
（三次市十日市南六丁目14番1号）

☎0824-62-3439



福山高等技術専門学校  
ホームページ



三次高等技術専門学校  
ホームページ

### 国土交通省尾道松江自動車道出張所移転のお知らせ

松江自動車道・尾道自動車道の維持管理を担当している国土交通省尾道松江自動車道出張所が次の場所へ移転しました。なお、移転に伴った業務内容等の変更はありません。

移転日 12月1日（金）

旧住所 庄原市口和町向泉942

（庄原市役所口和支所2階）

新住所 〒728-1001-3

三次市十日市東5丁目18番1号

☎0824-1631-4686

FAX 0824-1631-5281

### 【お問合せ先】

国土交通省中国地方整備局

三次河川国道事務所総務課

☎0824-1631-4121

### 放送大学入学生募集のお知らせ

- 放送大学は、2024年4月入学生を募集しています。
- 10代から90代の幅広い世代、約8万5千人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたい等、様々な目的で学んでいます。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学等、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。
- 全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。
- 資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学福山サテライトスペース（☎084-1991-2011）までご請求ください。
- 出願期間 11月26日（日）～令和6年3月12日（火）

# 年末火災予防運動実施中!!

12月15日(金)から12月31日(日)まで、  
年末火災予防運動が実施されます。



この時期、空気が乾燥し、風も強く  
火災が起こりやすくなります。  
あなたの家庭から、職場から火事を出さないよう  
「火の用心」に努めましょう。



【お問合せ先】 世羅消防署 ☎0847-22-3737  
世羅西出張所 ☎0847-37-2717

## オンライン講座(離職セミナー)

就職や転職を目指すひとり親家庭の方のための『オンライン面接マナー講座』

### 対象者

ひとり親家庭の母、ひとり親家庭の父  
ひとり親家庭の18歳以上20歳未満の子、寡婦

### 定員

20人(定員になり次第応募を締切めます)

### 開催日時

令和6年1月21日(日) 13時~15時

### 開催方法

ZOOMオンライン(インターネット通信料は自己負担になります)

### 申込み

QRコードを読み込み、フォームから申込みください。



〈オンライン面接マナー講座〉

### 【お問合せ先】

広島県ひとり親家庭サポートセンター  
☎082122712377

## 年金相談所の開設

### 日時

令和6年1月18日(木)

10時~15時30分(完全予約制)

場所 世羅町役場 2階会議室

### 相談内容

年金受給に関する事等、年金制

度一般(社会保険労務士が担当します。)

### 申込み等

直接本人から三原年金事務所へお願いします(お問合せの際に、年金手帳又は、年金証書をお手元に準備しておくことをお勧めします)。

### 【お問合せ先】

日本年金機構 三原年金事務所

☎084816314111

※音声案内 番号1⇩2

町民課 町民係

☎084712215302

せらにし支所 生活課

☎084713712111

## 有料広告





# 図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎0847-22-4515):水曜日  
 世羅図書館 (☎0847-22-1022):木曜日  
 せらにし図書館 (☎0847-37-2511):火曜日

## 図書館からのお知らせ

「科学コンクール・自由研究を目指す

中高生に必要なもの」

堀 剛史 様より

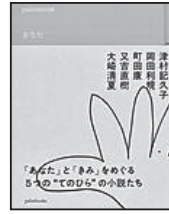
ありがとうございました。

## 「寄贈いただきました」

## 今月のおすすめ

### 「あなた」

津村 記久子著、岡田 利規著、  
 町田 康著、又吉 直樹著、大崎 清夏著



「あなた」とシンプルに刻印された表紙からは想像できないほど、5人の作家が「あなた」と「きみ」をめぐるバラエティーに富んだ物語を綴っています。

手のひらサイズのかわいらしい見た目の本ですが、読みごたえ満点です。



## 新着図書

この他にも、たくさんの新しい本が入っています。



### 甲山図書館

#### 【一般書】

- 「不器用で」ニシダ／著
- 「777(トリプルセブン)」伊坂 幸太郎／著
- 「存在のすべてを」塩田 武士／著
- 「ヒロイン」桜木 紫乃／著
- 「ちょっと不運なほうが生活は楽しい」田中 卓志／著
- 「僕のおじいちゃんは99歳。毎日がサプライズです」芦名 秀介／著
- 「我慢して生きるほど人生は長くない」鈴木 裕介／著
- 「踏まれても立ち上がらないことにした」稲垣 真衣／著

#### 【児童書】

- 「さぼてんぼうや」石津ちひろ／文
- 「あーっとかたづけ」田中 達也／作
- 「どんぐり」たてのひろし／作
- 「おじいちゃんのくるみのき」アミ＝ジョン・バケット／文
- 「赤いめんどり」アリソン・アトリー／作
- 「アリになった数学者」森田 真生／文
- 「ふしぎな図書館とてごわい神話」廣嶋 玲子／作
- 「はっけん!小型サンショウウオ」関 慎太郎／写真



### 世羅図書館

#### 【一般書】

- 「はじめての万年筆とインクの本」 Mizutama／著
- 「我が家のおせち」有元 葉子／著
- 「赤ちゃんからあそべるお手玉あそび」藤田 浩子／編著
- 「歌う自画像 笠置シヅ子自伝」笠置 シヅ子／著
- 「窓ぎわのトットちゃん 続」黒柳 徹子／著
- 「リカバリー・カバヒコ」青山 美智子／著
- 「照子と瑠衣」井上 荒野／著
- 「マンションフォンティーヌ」小路 幸也／著

#### 【児童書】

- 「14歳からの映画ガイド」浅井リョウ、他／著
- 「ほんとうにあったふしぎな話 1～3」桜井 信夫／文
- 「超絶リアル!! タイムトラベル歴史大図鑑」DK社／編
- 「のぞいてみよう外国の小学校 1～3」ERIKO／著
- 「ねみちゃんのチョコッキ」上野 紀子／絵
- 「どんぐりどんぐり」降矢 なな／作
- 「へんしんやきいも」あきやま ただし／作
- 「どうぶつでんしゃ」西村 敏雄／作



### せらにし図書館

#### 【一般書】

- 「理系夫の家計大作戦」くぼ こまき／著
- 「長く続けられる美しい庭づくり」青木 純子／著
- 「ネコ日本晴れ」岩合 光昭／著
- 「東家の四兄弟」瀧羽 麻子／著
- 「野火、奔る」あさの あつこ／著
- 「あなた」津村 記久子／著
- 「魔女のあとおし」中山 友香里／著
- 「健康診断の結果が悪い人が絶対にやってはいけないこと」野口 緑／著

#### 【児童書】

- 「博物館の少女」富安 陽子／著
- 「サファリ・ツアーの大冒険」メアリー・ポー・オズボーン／著
- 「はなげ小学生」すけたけ しん／文
- 「なんとかなる本」令文 ヒロ子／著
- 「名探偵ポロ クリスマス・プディングの冒険」アガサ・クリスティー／著
- 「うさぎたんていミミ」いもと ようこ／文・絵
- 「きまぐれレストラン」宮野 聡子／作・絵
- 「クリスマスマーケット」降矢 なな／文・絵

#### 貸出の多かった本

- 「ハヤブサ消防団」池井戸 潤／著 5回
- 「マスカレード・ナイト」東野 圭吾／著 5回
- 「めんどくさがりやの自分の機嫌を取る暮らし」てらいまき／著 5回
- 「雨のあと」藤原緋沙子／著 4回

#### 予約の多かった本

- 「あなたが誰かを殺した」東野 圭吾／著 16回
- 「科学がつきとめた「運のいい人」」中野 信子／著 5回
- 「777」伊坂幸太郎／著 4回
- 「なんかいやな感じ」武田 砂鉄／著 4回



### 10月届出分

健やかな成長を  
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載しています。



### 人口と世帯

11月末現在 ( ) は前月比

人口 14,894人 (- 30)  
男 7,107人 (- 8)  
女 7,787人 (- 22)  
世帯 6,807世帯 (- 6)

※住民基本台帳を基にしています。

### 今月の納付は...

町県民税.....4期分  
国民健康保険税.....6期分  
介護保険料.....6期分  
後期高齢者医療保険料.....6期分

**納期限 12月25日(月)**

**納税は口座振替で**

口座振替を利用される方は残高の確認をお願いします。

【お問合せ先】 税務課 収納係 ☎0847-22-5300  
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134  
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

### 1月 休日当番医のお知らせ

1日(月) 公立世羅中央病院 ☎0847-22-1127  
2日(火) 公立世羅中央病院 ☎0847-22-1127  
3日(水) 正覚クリニック ☎0847-25-2251  
7日(日) 瀬尾医院 ☎0847-22-1148  
8日(月) 岸医院 ☎0847-37-2222  
14日(日) さともとクリニック ☎0847-22-0222  
21日(日) もだ内科クリニック ☎0847-32-5560  
28日(日) うらべ医院 ☎0847-25-0116

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問合せください。

救急医療(24時間体制) ※事前に症状等を電話して受診してください。  
公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

### 夜間の子ども救急電話相談 (19時~翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話 局番なしの#8000  
それ以外の電話回線 082-555-8870

※詳細は広島県ホームページをご覧ください。

※本誌については24時間表記で統一しています。



### 町内の交通死亡事故発生状況

#### ○11月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和5年	令和4年	減増	令和5年	令和4年	減増
人傷事故	18	19	-1	9	12	-3
死者	1	0	1	1	0	1
傷者	22	25	-3	4	9	-5
物損事故	334	313	21	146	146	0



### 11月の世羅消防署出動状況

#### ●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
世羅消防署	1	0	0	1	2
世羅町	1	0	0	1	2

#### ●火災の場合は次のことを伝えてください。

- ①火災場所(地区名・目印・道順など)
- ②火災状況(建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

#### ●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
世羅消防署	2	17	43	15	77
世羅町	2	16	38	14	70

#### ●救急の場合は次のことを伝えてください。

- ①救急場所(地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

# Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび  
12月で満1歳になるお子さんです。



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載しています。



**リュウノウギク**  
明るい法面の草地で満開のリュウノウギク。晩秋に咲くキクで、竜腦の香りがします。  
(撮影：2023年11月)



**ウズバテソウ**  
晩秋の草地に梅鉢模様の花を咲かせます。よく管理された法面に数株だけありました。  
(撮影：2023年10月)



世羅町の魅力を発信していきます

Vol.57

## 広報 せら 2023.12

発行日 2023年12月15日  
発行と編集 世羅町 企画課  
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1  
☎0847-22-1111(代)  
FAX0847-22-2768  
メールアドレス  
kikaku@town.sera.hiroshima.jp



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)



LINE



ホームページ

◆あとがき  
今年も「広報せら」をご愛読いただき、ありがとうございました。また取材等でご協力いただいた皆様、先月号のアンケートにご回答いただいた皆様に改めてお礼申し上げます。来年も分かりやすい広報誌をお届けできるよう、一層精進してまいります。  
さて今月24日は、全国高等学校駅伝競走大会がたけびしスタジアム京都を発着点に開催され、今年も世羅高等学校陸上競技部が男女そろって出場されます。選手の手力走にみんなでエールを送りましょう。  
越智